

熊本県 上天草市

業種名	業種・事業名	自己資本構成比率 (%)	水力発電所数
法非適用	電気事業	該当数値なし	-
ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数	その他発電所数
3	-	3	-
料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無	売電先
平成41年9月30日 貝場太陽光発電所 か	平成47年1月31日 貝場太陽光発電所	無	九州電力株式会社
地域経済エネルギーへの寄与度 (%) ※1			

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地域経済エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H23	H24	H25	H26	H27
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	348	1,230
合計	-	-	-	348	1,230

年間電灯電力量収入 (千円)	F I T 以外	F I T	合計
	-	44,264	44,264

経営比較分析表

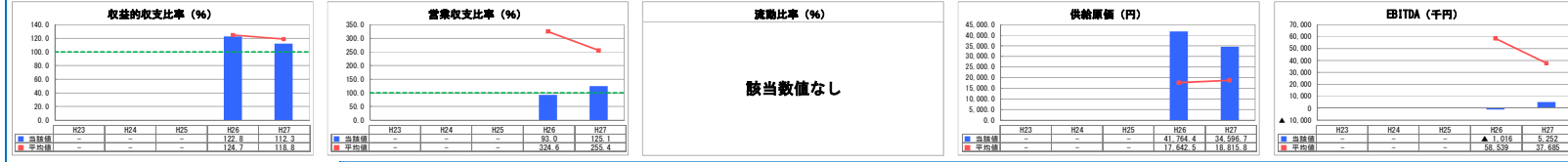
剰余金の使途について (具体的な使用実績事業を記入してください)	8,573千円
翌年度繰越 (予備費計上)	

分析欄

- 経営の状況について
 - 太陽光発電設備の故障や自然災害などもなく、日照も安定しているため、一定の電力収入が確保できており、収益的収支比率及び営業収支比率は100%を上回っている。
 - 事業開始後初めて年間を通して発電した平成27年度は、年間発電量が前年より増加したため供給原価が前年度と比較して小さくなり、電気供給の効率性が高まっている。
 - EBITDAが前年度からプラスに転じて、収益性が高まっている。

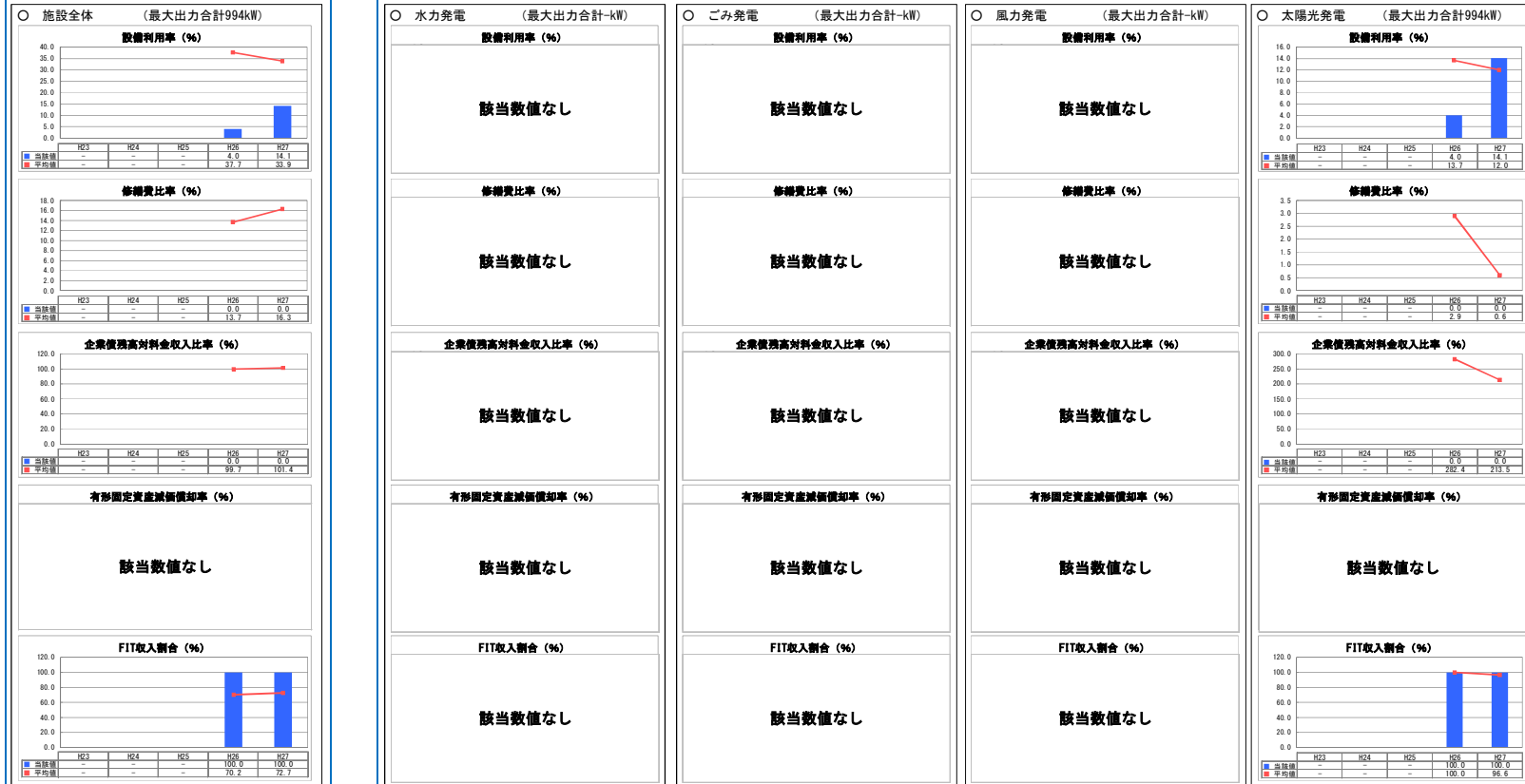
●電気事業全体

1. 経営の状況



●発電型式別

2. 経営のリスク



2. 経営のリスクについて

- 事業開始後初めて年間を通して発電した平成27年度は、年間発電量が前年より増加したため、設備利用率は、対前年比較で増加しており、平均値も上回っていることから問題ない。
- 太陽光パネルの修繕を含めた契約となっており、修繕費のみを算出することができないことから、修繕費比率が算定できない。
- 初期投資に要する経費については、企業債を活用せず、電力料収入で分割して支払う契約としているため、企業債務高対料金比率が算出されない。
- FIT収入割合が100%であることから、固定価格買取制度の調達期間終了(平成47年1月31日)後において収入が減少するリスクがあるため、当該リスクへの対応を検討する必要がある。

全体総括

本市における電気事業は、経営の健全性が確保されており、電気供給の効率性及び収益性が高く、短期的な経営のリスクは低いと考えられる。発電設備については、今後、定期的な改修や老朽化による更新が必要となることが想定され、固定価格買取制度の調達期間の終了や料金契約の終了(平成47年1月31日)も考慮しなければならないことから、今後、策定を予定している経営戦略の中で長期的な経営のリスクを見据えた運営方針を検討する必要がある。また、剰余金については、発電設備の大規模な改修や更新に備えた基金を設置する等の活用を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成27年度における各種の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成27年度の団体数を基に平均値を算出しています。